

令和7年3月31日  
環境省環境再生・資源循環局  
総務課資源循環ビジネス推進室

## 1. 背景

廃家電4品目（エアコン、テレビ（ブラウン管式及び液晶・プラズマ式）、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機）については、家電リサイクル法に基づき、製造業者等によるリサイクルが平成13年4月から実施されております。

これを受け、環境省では毎年度、不法投棄された廃家電4品目の回収状況等について調査を実施しています。

今回の調査の対象市区町村は1,741市区町村（総人口約12,638万人）で、対象期間は令和5年度です。

## 2. 廃家電4品目の不法投棄台数について

令和5年度の不法投棄された廃家電4品目の回収台数（以下、「不法投棄回収台数」という。）のデータを取得している1,691市区町村<sup>注1)</sup>における不法投棄回収台数をもとに、人口カバー率<sup>注2)</sup>で割り戻して算出した全国の不法投棄回収台数（推計値）は、36,000台で、前年度と比較して減少しました（図1）。品目ごとの割合は、エアコンが2.4%、ブラウン管式テレビが24.1%、液晶・プラズマ式テレビが36.5%、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が22.3%、電気洗濯機・衣類乾燥機が14.7%でした<sup>注3)</sup>。

また、不法投棄物を回収した1,200市区町村において、市区・町・村の1万人当たりの不法投棄回収台数は、それぞれ、市区が2.6台、町が5.0台、村が9.9台であり、町村部で単位人口当たりの不法投棄回収台数が多い傾向が見られました（表1）。

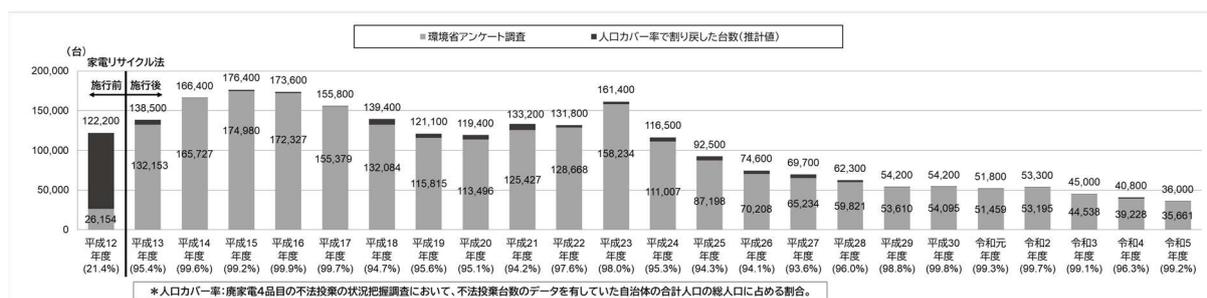
不法投棄物を回収した場所別の実績台数は、ステーション等のごみ集積場所が最も多く、次いで、道路上（公道および私道）、山林・森林公園・林道上の順に多くなっています（表2）。

注1) 1,691市区町村の人口の合計は約12,536万人（総人口の約99.2%）です。

注2) 不法投棄台数のデータを有していた市区町村の合計人口の総人口に占める割合です。

注3) 四捨五入の関係上、百分率の合計が100%とならないことがあります。

(図1) 不法投棄回収台数



(表1) 市区・町・村それぞれの1万人当たりの不法投棄回収台数 (令和5年度)

	1万人当たりの不法投棄回収台数 (台)	不法投棄物を回収した自治体数 (自治体)	平均人口 (人)
市区	2.6	698	144,015
町	5.0	447	12,869
村	9.9	55	3,955
市区町村	2.8	1,200	74,135

(表2) 不法投棄物を回収した場所別の実績台数 (令和5年度)

	回収台数 (台)
ごみ収集場所 (ステーション等)	14,128
空き地 (官有および私有)	1,096
都市公園	602
山林・森林公園・林道上	2,185
耕作地・農道・ため池・農水路	476
その他道路上 (公道および私道)	4,260
河川敷・海岸・湖沼	501
その他/場所不明	12,413
合計	35,661

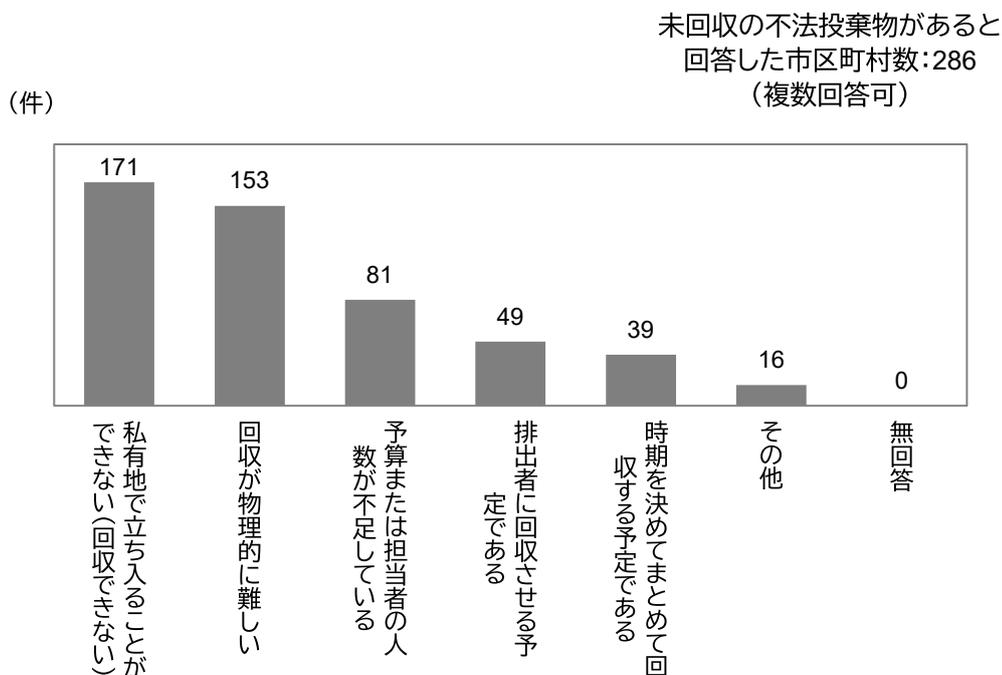
※その他として以下が挙げられた。

私有地・民有地、市役所・集会所等の公共施設、用水路・駐車場、学校敷地、漁港、墓地等

### 3. 廃家電4品目の不法投棄物の処理状況について

未回収の不法投棄家電が市中に残存している市町村は286件あり、その理由としては、私有地で立ち入ることができない(171件)、回収が物理的に難しい(153件)という回答が多く見られました(図2)。

(図2) 未回収の不法投棄物がある理由

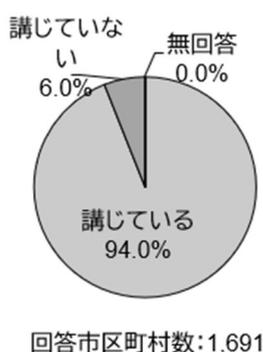


### 4. 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策について

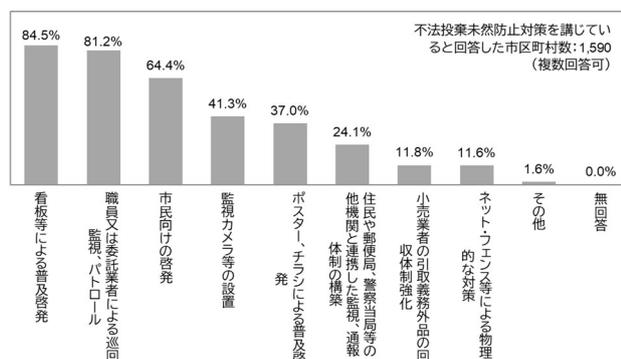
令和5年度において、9割以上の市区町村が不法投棄未然防止対策を講じております(図3)。具体的な対策としては、普及啓発や巡回監視・パトロール、住民や警察等と連携した監視・通報体制の構築、監視カメラ設置などが見られました。(図4)。

(図3) 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策

(令和6年4月1日時点)



(図4) 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例



## (参考資料) 廃家電4品目の不法投棄回収台数 (令和5年度 都道府県別 実績値)

(当該データを取得している1,691市区町村)

		エアコン	ブラウン管式 テレビ①小 (15型以下)	ブラウン管式 テレビ②大 (16型以上)	ブラウン管式 テレビ③サイ ズ不明	液晶・プラズ マテレビ	冷蔵庫 冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機	4品目合計	
北海道	北海道	27	121	124	300	445	328	244	1,589	
東北	青森県	4	37	35	48	120	70	38	352	
	岩手県	4	58	50	38	90	72	40	352	
	宮城県	8	44	60	63	149	100	57	481	
	秋田県	3	8	12	7	16	14	9	69	
	山形県	4	11	7	41	31	26	18	138	
	福島県	7	17	20	137	81	87	95	444	
	関東	茨城県	12	22	29	192	284	302	180	1,021
栃木県		5	25	45	36	222	99	61	493	
群馬県		30	59	66	392	340	222	142	1,251	
埼玉県		43	135	117	337	1,191	592	333	2,748	
千葉県		41	176	196	305	841	471	247	2,277	
東京都		29	145	234	256	1,172	541	263	2,640	
神奈川県		39	37	25	181	1,155	482	345	2,264	
新潟県		12	17	10	61	55	67	35	257	
山梨県		7	26	28	76	189	100	70	496	
静岡県		15	76	81	31	449	196	118	966	
中部		富山県	4	10	17	1	52	36	12	132
		石川県	2	10	7	10	25	12	4	70
		福井県	1	8	3	7	22	30	10	81
	長野県	3	45	65	56	172	88	45	474	
	岐阜県	12	47	53	75	249	147	73	656	
	愛知県	46	95	90	306	872	455	239	2,103	
	三重県	32	63	40	198	251	229	130	943	
近畿	滋賀県	16	19	31	78	88	67	47	346	
	京都府	8	20	8	63	258	110	45	512	
	大阪府	28	58	124	112	405	703	494	1,924	
	兵庫県	30	58	102	168	464	255	176	1,253	
	奈良県	2	18	27	12	53	68	20	200	
	和歌山県	14	10	11	36	46	64	51	232	
中国	鳥取県	1	12	11	12	27	9	7	79	
	島根県	22	38	22	9	134	128	75	428	
	岡山県	136	21	35	377	1,299	677	719	3,264	
	広島県	3	17	25	108	212	124	89	578	
	山口県	4	21	24	26	83	28	21	207	
四国	徳島県	9	29	32	8	46	41	41	206	
	香川県	4	24	32	8	19	22	19	128	
	愛媛県	13	26	27	27	79	65	59	296	
	高知県	6	48	56	22	136	65	46	379	
	福岡県	66	41	37	48	322	272	158	944	
九州	佐賀県	3	15	18	3	63	18	6	126	
	長崎県	16	44	34	17	180	46	35	372	
	熊本県	3	8	16	31	115	89	38	300	
	大分県	1	20	15	2	34	61	23	156	
	宮崎県	9	24	41	18	125	36	23	276	
	鹿児島県	16	25	11	101	163	96	86	498	
	沖縄県	62	40	32	40	189	157	140	660	
合計		862	1,928	2,185	4,480	13,013	7,967	5,226	35,661	